

雇用助成金や雇用課題を相談できる 社会保険労務士無料相談会

会 場:太宰府市商工会

対象者:太宰府市商工会会員・太宰府市内の事業者

相談料:無料

相談日 2月 10日(火)

時 間:14:00~16:00 (1時間単位)



【相談申込書】

事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
相談内容			
相談希望時間	14:00~15:00【 <input type="checkbox"/> 】	15:00~16:00【 <input type="checkbox"/> 】	←希望時間に○して下さい

【申込締切】1月 30日(金) 完全予約制 先着順

【申込先】太宰府市商工会 FAX:092-922-4579

グーグルフォームからの申込

<https://forms.gle/SoSyAbgFNZe1MKpB8>



この以下の助成金の相談ができます！また採用方法、雇用契約書、賃金、勤務時間など労務に関する相談もできます！

II-2 賃金規定等改定コース

有期雇用労働者等※の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

※一部の有期雇用労働者等の賃金を増額する場合には、その区分が雇用形態別または職種別、その他合理的な理由（部門別等）に基づき区分されている場合に限り、本助成コースの対象労働者と認められます。

1 支給額

1人当たりの助成額は以下のとおりです。

企業規模 ↓	賃金引き上げ率 ↓	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上
中小企業		4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業		2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

※1年度1事業所当たりの支給申請上限人数は100人